

児童手当・特例給付現況届に必要な書類

今年度の現況届より受給者の健康保険証の写しの添付が不要になりました。
※ただし、下記の方は添付が必要です。お持ちの健康保険証をご確認ください。

- ・日本郵政共済組合
- ・文部科学省共済組合(大学等支部に限る)
- ・共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人であることが明らかなもの

対象者		必要書類等
すべての方		<input type="checkbox"/> 現況届 ※その他に同封されている書類がある方はそちらも提出してください。 例)同居父母申立書、監護・生計維持申立書
〇〇共済組合の健康保険証をお持ちの方		<input type="checkbox"/> 健康保険証の写し
令和3年1月1日以降に行方市に転入してきた方		現況届にR3. 1. 1時点の住所(配偶者も含む)をご記入ください。 ※マイナンバーを使って所得や扶養人数の確認をさせていただきます。 確認ができない場合は、令和3年度の児童手当用所得証明書を取ってきていただくことがあります。
子と別居している方	子が他市区町村に居住	<input type="checkbox"/> 別居監護申立書(子のマイナンバーを必ず記入) ※マイナンバーを使って子の世帯構成員の確認をさせていただきます。 確認ができない場合は、子の住所地の住民票を取ってきていただくことがあります。
	子が行方市内に居住	<input type="checkbox"/> 別居監護申立書

提出時の注意点

- 記入漏れや不足書類等がありますと、窓口に来ていただく場合があります。
 現況届の必要事項の記入、添付書類の確認にご協力ください。
- 未申告の方は、**令和3年度分の所得の税申告**をしてから提出してください。

提出期限

令和3年**6月30日(水)必着**

提出先

〒311-3512 茨城県行方市玉造甲 404番地
 行方市役所 こども福祉課 児童手当担当 行

- ・郵送には同封されている**返信用封筒**をお使いください。
- ・提出期限内に提出が困難な場合は、下記までご連絡ください。

問合せ先

行方市役所 こども福祉課 児童福祉グループ
 TEL:0299-55-0111(内線 118)

